

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市電・フェリーなどの公共交通が充実しており、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークなど、世界に誇れる観光資源にアクセスする交通インフラの拠点にもなっている。

これまでの中心市街地活性化の取組により、市電・市バスの低床車両の導入など、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られたほか、バス停の上屋整備などにより、公共交通利用者の利便性向上が進んだ。また、鹿児島駅周辺では、鹿児島駅の駅前広場や東西自由通路等の整備を行うとともに、一体的に市電停留場の整備も行い、交通結節機能の強化や公共交通利用者の利便性向上に取り組んだ。そのほか、シェアサイクル「かごりん」が令和5年4月に供用開始され、市民や観光客等が街なかを機動的に移動できる交通手段として、街なかの回遊性向上に寄与している。なお、コミュニティサイクル「かごりん」は、平成27年3月の供用開始から令和5年2月末の運用終了まで、129万回以上の利用があった。

これらの取組により、中心市街地の公共交通機関の利便性が高いと思う市民の割合は半数を超えている(57.4%)ものの、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、市民の来街機会は減少し、歩行者通行量も伸び悩んでいる。

(2) 公共交通の利便増進の必要性

このような現状や「ゼロカーボンシティかごしま推進計画(令和4年3月)」の策定等も踏まえ、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、環境に配慮しながら来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる交通環境を整備することは、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、市民や観光客等の環境にやさしい移動手段であるシェアサイクル「かごりん」(スマートフォンアプリを利用した新たなシステムを令和5年4月に導入)を活用するとともに、排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型バスの導入や、市電・市バスの普通運賃に関するクレジットカードタッチ決済を導入し、取得したデータの利活用を図る。また、観光客が気軽に移動できる市内観光地周遊バスの運行や、路面電車の観光路線については、引き続き検討を行い、二次アクセスの充実や観光客の回遊性向上に取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 運賃クレジットカードタッチ決済導入事業</p> <p>[内容] インバウンド需要への対応と公共交通の利用における利便性の向上を図るため、市電・市バスの普通運賃に関するクレジットカードタッチ決済を導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p>	鹿児島市	<p>中心市街地への来訪者が移動手段として利用する市電・市バスにおいて、普通運賃をクレジットカードタッチ決済で支払うことができるようにするとともに、クレジットカードの特性を生かし、乗降データ、利用者の属性データ、乗降前後の消費データをビッグデータとして分析し、当該分析結果をオープンデータ化する事業である。</p> <p>利便性の向上によって来訪者の回遊性の向上が図られるとともに、民間事業者等がオープンデータを利活用することにより地域経済の発展が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>[実施時期] R5年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 超低床電車購入事業</p> <p>[内容] バリアフリー対応の超低床車両の導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H28年度～</p>	鹿児島市	<p>市交通局の電車車両について、車両更新の際、全ての人乗降しやすい超低床電車を導入し、中心市街地へのアクセス向上と交通バリアフリーを進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費(交通サービスインバウンド対応支援事業)</p> <p>[実施時期] H30年度</p>	
<p>[事業名] 低公害低床型バス購入事業</p> <p>[内容] 低公害低床型バスの導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H17年度～</p>	鹿児島市	<p>市交通局の路線バス車両について、バリアフリーに対応し、全ての人乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な購入を進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] ①地域公共交通確保維持改善事業費 ②訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費(交通サービスインバウンド対応支援事業) ③自動車環境総合改善対策費</p> <p>[実施時期] ①H30年度、R5年度～R7年度 ②R5年度～R7年度 ③R5年度～R7年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] シェアサイクル運営事業</p> <p>[内容] 複数のサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるシェアサイクル「かごりん」を運営</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p>	鹿児島市	<p>自家用車等による移動から、「公共交通と自転車」による移動への転換を促進し、CO₂排出量を削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客等の利便性や回遊性の向上を図るため、シェアサイクル「かごりん」を運営する事業である。</p> <p>スマートフォンアプリを利用したシステムにより、利便性が向上するとともに、観光客等が気軽に移動でき、環境にやさしいシェアサイクルの運営により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] カゴシマシティビュー事業</p> <p>[内容] 市内観光地周遊バスの運行</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H6年度～</p>	鹿児島市	<p>鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を経由し、中心市街地内外の観光地を周遊する市内観光地周遊バス“カゴシマシティビュー”を運行する事業である。</p> <p>ユニークな車両自体が観光資源となっており、観光客等が気軽に移動できる周遊バスの運行により、交流人口の拡大や回遊性の向上が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] まち巡りバス運行事業</p> <p>[内容] 市内中心部循環周遊バスの運行</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H22年度～</p>	<p>鹿児島交通(株)</p>	<p>市内中心部を循環する周遊バスとして、鹿児島中央駅を起終点として観光地(西郷銅像、城山、仙巖園、ドルフィンポート等)、港、いづろ・天文館地区を結び運行する事業である。</p> <p>鹿児島を訪れる観光客等が気軽に移動し観光していただく周遊バスの運行により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 路面電車観光路線検討事業</p> <p>[内容] 鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H23年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等がある鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討に取り組む事業である。</p> <p>新幹線からの二次アクセスの充実により、回遊性の向上が図られるとともに、鹿児島らしい雄大な景色を楽しめる新たな魅力づくりにより、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

